

日本看護協会は、国民への質の高い医療の提供を目的に資格認定制度を創設し、24年目となります。特定の専門看護分野の知識・技術を深め、保健医療福祉の発展に貢献し併せて看護学の向上をはかることを目的として13分野・2,242名の専門看護師と、看護現場における看護ケアの広がりや質の向上をはかることを目的に21分野・21,048名の認定看護師を社会に送りだしています（令和元年11月現在）。宮崎県内では、専門看護師12名（3分野）と認定看護師149名（18分野）が活動しています。

宮崎県看護協会は、県民の皆様にも県内で活動する専門看護師・認定看護師の活動を広く知っていただき、皆様のお役に立てるような情報を発信する活動を行っています。

今回のテーマは、「安心して出産できる地域をめざして～県北版コウノドリ～」です。

## 「安心して出産できる地域をめざして～県北版コウノドリ～」

新生児集中ケア認定看護師 小川道子（宮崎県立延岡病院）



宮崎県立延岡病院周産期センターは、新生児集中治療室（NICU）と新生児回復室（GCU）の病床をもつ、県北地域唯一の病院です。私は、そこで、新生児集中ケア認定看護師として勤務しています。ここでは、新生児集中治療室に関することをご紹介します。

新生児集中治療室（NICU）とは、生まれながらにして治療が必要な新生児が入院する場所です。そのため、一旦、自宅に退院した新生児は、入院の対象にはなりません。一度自宅に退院した新生児は、小児科での対応となります。

NICUに入院となる新生児の多くは、早く産まれた早産児や小さく産まれた低出生体重児と呼ばれる赤ちゃんです。早く産まれた赤ちゃんは、お母さんのおなかの中から外に出るための準備期間が短く、おなかの外での生活に適応するためには、様々なサポートが必要になります。

具体的には、体重も小さく、栄養を自分で獲得することや体温を維持することや感染から身を守ることが上手ではありません。ときには、自分で呼吸をすることも難しいときがあります。そのため、NICUでは、人工呼吸器による呼吸のお手伝いや点滴による栄養確保や保育器を使っての保温などを清潔な病室で行っています。多くのお子さんは、出産予定日くらいまでの期間をNICUで過ごすことになります。



私は、NICUで働く以前は、赤ちゃんは当たり前産まれてくるものだと思っていました。しかし、そうではなく、何事もなく元気に産まれてくることは奇跡なのだと知りました。

NICUでは、入院したお子さんを前に、自分を責めてしまうお母さんに多く出会います。しかし、決してお母さんの責任ではありません。だれにでも起こりえる防ぎようのないことなのです。

だからこそ、すべての産まれてくる新生児とご家族のためにNICUがあるのだと思います。当院のNICUでは、「新生児の命を救い、後遺症を残さない医療、看護の提供」「新生児の成長発達を促すケアの提供」「家族を中心とした医療と看護の提供」をめざし、日々チーム医療で取り組んでいます。

県民のみなさまが、安心して出産ができる地域を目指して、これからも努力していこうと思います。